

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 行財政改革問題に関する事務調査について（行財政改革問題特別委員長報告）
- 第6 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
- 第7 同意第1号 教育委員会教育長の任命同意について（町長提出）
- 第8 議案第4号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第5号 北方町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第6号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第7号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第12 議案第8号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第13号）を定めるについて（町長提出）
- 第13 議案第9号 令和3年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
- 第14 議案第10号 令和3年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第15 議案第11号 令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を定めるについて（町長提出）
- 第16 議案第12号 令和4年度北方町一般会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第17 議案第13号 令和4年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第18 議案第14号 令和4年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第19 議案第15号 令和4年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第20 議案第16号 令和4年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第20まで

出席議員（10名）

1番 石井伸弘

2番 神谷巧

3番 村木俊文
5番 三浦元嗣
7番 安藤哲雄
9番 安藤浩孝

4番 松野由文
6番 杉本真由美
8番 鈴木浩之
10番 井野勝巳

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	臼井誠	都市環境課長	山田潤
教育次長兼課長	宮部寿	総務危機管理課 総括管理監	奥村英人
政策財政課長	浅野浩一	税務課長	木野村和明
住民保険課長	高崎健一	福祉子ども課長	木野村英俊
福祉子ども課 総括管理監	林賢二	健康推進課長	鳥本裕子
上下水道課長心得	北中龍一	会計室長	横田紀彦
教育委員会 事務局長	郷展子		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	高崎明美
議会書記	石崎啓明		

○議長（鈴木浩之君） 改めまして、どなたもこんにちは。

若干定刻前ですが、ただいまより始めます。

年明け1月14日の臨時会時には当町のコロナウイルス感染者累計は225人でしたが、それから僅か51日後の昨日の累計は483人と、倍以上の数になりました。約100年前に流行したスペイン風邪はおおよそ2年で終息しましたが、コロナはそうはいかないようで、目に見えない世界の脅威を引き続き感じているところです。

ワクチンの3回目接種が進んでいますが、まん延防止等重点措置の期限延長も決定され、まだまだ予断を許さない状況であることは変わりないと思われまます。

また、先月終わりからのロシアによるウクライナへの武力侵攻が始まり、テレビやネットのニュースで見る映像に戦慄を覚え、ロシアの暴挙に憤りを禁じ得ませんでした。

このような状況下に、私は健康と平和というものを改めて考えさせられました。

健康においては、近親者がコロナ感染症に罹患したり、同僚議員が大きな手術をされるなど、自分が健康であることへのありがたさを大いに感じる反面、ウクライナでは、子供も含めた一般市民も犠牲になっていると報道され、心が痛む状況になっています。何もせずに健康であり、平和であるということは、現代社会ではほとんどないのではないのでしょうか。

私にも、今年、小学校を卒業する孫がおります。その子たちが、健康で、かつ戦争に関わることのないような世の中にしたい。ここにおられる皆様も、お子さんや御家族に対しては同様に思われているのではないのでしょうか。

現在の状況を鑑みて、多くの方に健康と平和について改めて考えていただきたいと思う次第であります。

ただいまから令和4年第2回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、3番 村木俊文君及び4番 松野由文君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの12日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの12日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（鈴木浩之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、岐阜県町村議会議長会などの報告をさせます。

○議会事務局長（小島伸也君） 12月定例会以降の報告をさせていただきます。

12月16日、1月19日及び2月16日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、各基金及び歳入歳出外現金とも、計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

次に、随時監査の結果についてであります。

1月12日、各課における随意契約等について監査いたしました。

監査では、対象事項について目的に基づき各課より提出された資料を確認し、疑義があれば担当者より説明を受けるなどして監査いたしました。

その結果、おおむね適正に執行されていると認められましたが、決裁の中で随意契約の理由について、法や規則の条文を記載しているが、その理由が記載されていないものがあつた。また、決裁の様式が課によって違う部分があるため統一したほうがよいと考えるなどの意見がありました。

続いて、岐阜県町村議会議長会関係についてであります。

1月25日、地方財政対策等説明会が岐阜グランドホテルで開催されました。

説明会では、令和4年度地方財政対策について、3回目のワクチン追加接種について、住民の避難対策等についてなど、8項目について説明がありました。

次に、2月25日岐阜県町村議会議長会理事会がOKBふれあい会館で開催されました。

協議事項では、令和4年度議長会事業計画、予算、財政調整積立金の運用について協議され、今月23日に行われる評議員会に諮られることになりました。

また、鈴木議長が岐阜県町村議会議長会副会長として2月24日、ふれあい会館にて行われた公益財団法人岐阜県市町村振興協会令和3年度第2回臨時評議員会に出席いたしました。

第1号議案では令和4年度事業計画の承認について、第2号議案では令和4年度収支予算の承認についてでありましたが、審議の結果、それぞれ議案のとおり承認されました。

続いて、配付物の関係であります。

母が中国で不法に逮捕されている件に関する要望、夫婦・親子同氏を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書提出についての陳情の写しと、行財政改革問題特別委員会、議会改革推進委員会の調査報告書の写しを配付しておきました。

以上、報告いたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと

思います。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（鈴木浩之君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（鈴木浩之君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 改めまして、皆さん、こんにちは。

令和4年第2回北方町議会定例会の招集をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私からは2件、行政報告をさせていただきます。

まず1件目であります。令和4年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、過ぐる2月17日午後1時30分から、岐阜市柳津のもえぎの里多目的体育館において開催されました。

提案されました案件は、専決が1件、予算が2件、条例が3件、監査委員、公平委員会委員の選任がそれぞれ1件、計7件であります。

報告第1号は、専決処分の報告で、令和3年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）についてであります。マイナンバーカード未取得者に取得申請書等一式を送付する経費に係る財政支援として交付される特別調整交付金4,927万円を増額補正し、専決した旨の報告がされました。

議案第1号は、令和4年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額はそれぞれ2億6,648万1,000円が計上されており、前年度より0.16%、41万4,000円の減額となっております。

議案第2号は、令和4年度岐阜県後期高齢者医療広域連合・後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額がそれぞれ2,763億898万1,000円となっており、前年度より4.56%、120億4,622万6,000円の増額となっております。

続きまして、議案第3号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。内容は、保険料率の所得割率0.0855から0.0890に、均等割額が4万4,411円から4万6,023円に改め、保険料の賦課限度額を現行の64万円から66万円に改めるために所要の改正が行われるものであります。

続きまして、議案第4号は、岐阜県後期高齢者医療パートタイム会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

続きまして、議案第5号は、岐阜県後期高齢者医療パートタイム会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。内容は、月額パートタイム会計年度任用職員の職務の区分として一般事務を新設するため、事務補助の時間額を、最低賃金が改正されたことで報酬額を現行の880円から920円に改めるため、所要の改正をされるもの

であります。

続きまして、議案第6号 岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任で、岐阜県町村会推薦で現在任期中の谷村神戸町長が任期満了を迎えるため、後任の委員に小島英雄岐南町長の同意を求められたものであります。

続きまして、議案第7号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任で、前任者の任期満了に伴い、後任の委員として関市公平委員会委員の田中健児氏が推薦をされました。

次に、議員提案第1号であります。岐阜県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてが提案され、議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため規則を定めようとするもので、第2条第1項中「事故」を、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助、そのほかやむを得ない事由に改め、同条第1項の次に2項として、「議員は出産のため出席できないときは出産予定日の6週間前の日から出産後8週間を経過する日までの範囲内において、あらかじめ議長に提出できる」との文言を加えるものであります。

以上、提案されましたいずれの議案も原案のとおり承認がされました。

2件目は、令和4年第1回岐阜県市町村職員退職手当組合理議会定例会が、過ぐる2月21日、ふれあい会館14階レセプションルームにて開催をされましたので、報告をいたします。

提案された案件は、条例が3件、予算が1件、報告が1件の計5件であります。

議案第1号は、岐阜県市町村職員退職手当組合退職手当条例の一部を改正する条例の制定についてで、内容はフルタイム会計年度の任用職員の一般負担金の率を1000分の150から1000分の100に改めるため、所要の改正を行い、定めようとするものであります。

議案第2号は、岐阜県市町村職員退職手当組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてで、内容は令和3年度の人事院勧告については国家公務員の取扱いに準じて期末手当の支給割合の改正を行う必要があるため、所要の改正をされるもので、年間の支給月数を再任用以外の職員では2.55か月から0.15か月引き下げ、2.4か月／年、再任用職員では1.45か月から0.1か月引き下げ、1.35か月／年と改めようとするものであります。

続きまして、議案第3号は、岐阜県市町村職員退職手当組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。内容は、人事院による妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援に関し、支援のために講じる措置が明らかにされたことに伴い、国家公務員の措置との権衡を踏まえ、育児休業が取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等を講じる必要があることから所要の改正をし、定めようとするものであります。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（鈴木浩之君） これで行政報告を終わります。

日程第5 行財政改革問題に関する事務調査について

○議長（鈴木浩之君） 日程第5、行財政改革問題に関する事務調査についてを議題とします。

行財政改革問題特別委員長の報告を求めます。

杉本真由美さん。杉本議員。

○行財政改革問題特別委員長（杉本真由美君） 委員会調査報告書。

行財政改革問題に関する事務調査について。

上記調査について、令和3年12月9日に委員会を開催し、調査を行ったので、会議規則第73条の規定により次のとおり報告いたします。

行財政改革問題に関する取組について。

令和3年度の4つの改革、働き方改革、組織・人事改革、財政改革、情報発信改革における取組と評価等の説明を受け、今後のさらなる改革を推進するよう求めた。

また、証明書等コンビニ交付サービスなど、来年度の主な6つの事業についての説明を受け、各事業について協議を行いました。

以上、報告申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 行財政改革問題特別委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり了承することに決定しました。

日程第6 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（鈴木浩之君） 日程第6、議会改革推進に関する事務調査についてを議題とします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。

三浦元嗣君。三浦議員。

○議会改革推進委員長（三浦元嗣君） 議会改革推進委員会の報告を申し上げます。

1. 議会改革推進に関する事務調査について。

上記調査について、令和3年12月9日に委員会を開催し、調査を行ったので、会議規則第73条の規定により次のとおり報告いたします。

1. 予算等の審査方法について。

一般会計予算案の分割付託を解消するため、各常任委員会が関係部分の協議を行う形に変更した。

2. 通年議会について。

北方町の実情には合わないと思われるが、今後も研究を継続する。

3. 議員報酬について。

現状は増額するのは難しいと思われるが、今後も検討を継続していく。

報告は以上であります。

○議長（鈴木浩之君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり了承することに決定しました。

日程第7 同意第1号

○議長（鈴木浩之君） 日程第7、同意第1号 教育委員会教育長の任命同意についてを議題とします。

教育長 名取康夫君の退席を求めます。

〔教育長 名取康夫君 退場〕

○議長（鈴木浩之君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、同意第1号 教育委員会教育長の任命同意についてであります。

当町の現教育長 名取康夫氏であります。本年3月31日をもって任期満了となります。引き続き選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の経歴につきましては別紙記載のとおりであります。申し上げるまでもなく、平成28年4月1日より当町の教育長を務めていただいております。人格高潔で、教育、学術及び文化に関しても高い識見をお持ちであることは御承知のとおりであります。様々な観点から引き続き任用したいと思いますので、議会の同意を求めるものであります。

ぜひ御同意がいただけますようよろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木浩之君） これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから同意第1号を採決します。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

〔教育長 名取康夫君 入場・着席〕

○議長（鈴木浩之君） 名取康夫君にお伝えします。

ただいま教育委員会教育長に任命同意されましたので、一言御挨拶をお願いします。

○教育長（名取康夫君） このたびは、私について教育長の任命に御同意いただきまして、誠にありがとうございます。

改めて、責任の重さを感じています。これまでの反省も踏まえ、より誠実に北方町の教育力向上のために努めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木浩之君） ありがとうございます。

日程第8 議案第4号から日程第20 議案第16号まで

○議長（鈴木浩之君） 日程第8、議案第4号から日程第20、議案第16号までを一括議題とします。
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 令和4年第2回定例会の開会に当たり、新年度予算をはじめとした諸議案の説明に先立ちまして、町政運営に対する基本的な考え方と主要施策の概要を申し上げ、議員各位及び町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、足元では新たな変異株が出現するなど、いまだ終息のめどは立ちません。

さらに今般、突然のロシア軍のウクライナ侵攻は、人道的な観点から世界中の非難を浴びるだけではなく、ロシアへの大規模な経済制裁の発動は、言わばもろ刃の剣となって自由主義陣営の経済に混乱を来す要因ともなり得ます。刻一刻と情勢が変化する中、今後も内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

このように、先行き不透明な中、政府は引き続き新型コロナウイルス感染症対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環とコロナ後の新しい社会の開拓をコンセプトとした新しい資本主義を実現すべく、精力的に取り組むとしています。

当町におきましても、まずは町民の生活を守ることを最優先と考え、子育て世帯への臨時特別給付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金などの各種給付金支給事業のほか、小・中学校のオンライン授業環境整備、プレミアム商品券の発行などの緊急支援事業を実施し、目の前の課題に最善を尽くして取り組んでまいりました。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、目下、3回目の接種を医療従事者に続いて一般向けにと、迅速かつ着実に順次接種を進めているところであります。

町立保育園の民営化及び統廃合につきましては、今年度に北方町立保育園民営化及び統廃合計画に基づいて、公私連携保育法人候補者として社会福祉法人真人舎が選定されました。新年度は北方東保育園及び北方南保育園の民営化に向けて、事業者と鋭意、具体的な協議を行ってまいります。

南東部開発事業関連におきましては、企業誘致エリアに進出したプレミアムウォーター中部株式会社の事業所が、この2月に竣工いたしました。また、広域交流拠点施設整備事業においては、新年度末のオープンに向けて、周辺道路の改良や造成工事などを鋭意進めているところであります。

北方学園構想につきましては、令和5年4月の開校に向けて、順次、準備を進めてまいります。北方学園においては、仮称中央棟が2月に完成しました。今後は、北方小学校管理棟の取壊し、認定こども園の新築工事を行います。また、新たに特別教室などで必要となる各種備品の整備を

行います。

そのほかの主な事業といたしましては、交通弱者対策の拡充策として、高齢者向けのタクシー利用助成制度の対象医療機関を拡大し、より便利に御利用いただけるようにいたします。

マイナンバーカードの普及促進及びさらなる住民サービスの向上策として、住民票など各種証明書のコンビニ交付事業を開始いたします。

様々な障害を持つ方からなどの多様化・複雑化する相談への対応や、地域の支援体制づくりのため、新たに障害者基幹相談支援センターを設置いたします。

休館中の高齢者ふれあい健康センターの施設を有効活用するとともに、地域の方々のつながりや絆を育むため、地域共生型の福祉施設としてリニューアルをいたします。なお、事業の遂行に当たっては、施設の改修や運営方法、事業内容の検討段階から地域の方々に参加していただくこととし、誰でも気軽に利用でき、地域のニーズに合った地域の人たちに愛される施設を目指します。

インフルエンザの流行と重症化を抑制するとともに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、小児インフルエンザ予防接種助成事業を実施します。

岐阜県による天王川の護岸後退事業に併せ、広域交流拠点施設と連携して河川空間を有効活用し、にぎわいの創出を図る天王川かわまちづくり広場整備事業を行います。

災害が多様化・大規模化する一方で、消防団員の確保が課題となっています。新入団員の確保、定着率の向上を目指して、消防団員の出勤手当を見直し、出勤に応じた報酬制度に改め、処遇の改善を図ります。

教職員と社会人コーチ、部活動指導員、保護者がより連携して効率的な指導体制を構築することを目指して、部活動、スポーツ少年団、ジュニアクラブを北方学園クラブとして1つに統合します。新年度より北方学園クラブを円滑に運営するために事務局を設置し、運営マネジャーを配置いたします。

このように、細部にわたりきめ細かな事業を盛り込みつつ、新年度の予算編成をさせていただきました。

その結果、令和4年度一般会計予算は69億4,000万円を計上し、対今年度比21%減となる実効的な予算となりました。今後も、不要不急な経費は削減しつつも、真に必要な事業には十分な予算を配分する、メリ張りの利いた財政運営を心がけてまいります。議員各位の御協力と御支援をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案をいたしました諸議案について御説明を申し上げます。

御審議をお願いいたします案件は、条例関係が4件、予算関係9件、合計13件であります。

また、新年度の予算規模は、一般会計が69億4,000万円、今年度比21.05%の減。国民健康保険特別会計は19億2,158万6,000円、今年度比11.82%増であります。次に、後期高齢者医療特別会計は2億5,765万7,000円、今年度比13.21%の増であります。次に、下水道事業特別会計であります。6億8,592万3,000円であります。今年度比15.39%の減であります。次に、上水道事業会

計では2億5,923万8,000円、今年度比9.65%の増となりました。合計で100億6,440万4,000円、今年度比14.59%の減であります。

それでは、主な内容につきまして、順次御説明を申し上げます。

まず歳入についてであります。

我が国を含め、世界の経済は新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けています。中でも、我が国の経済は先進国の中でも最悪の水準となりましたが、政府は事業者等に対して給付金や支援金等と併せて、コロナ特例とした各種税の減免及び猶予等のコロナ禍からの経済回復を優先した施策を行い、経済を下支えしてきました。

今後は、いまだ出口の見えない新型コロナウイルス感染症との闘いを、新薬の開発やさらなるワクチンの普及等を端緒に一日も早く終息し、変貌してしまった社会活動を逆に変革の好機と捉え、景気・経済の成長に期待したいところであります。

このような状況を踏まえて、町税については、持続化給付金等の国の経済回復対策が好循環をもたらし、特に自営業者の所得額の増加による納税額の増加が見込めることから、個人町民税については、今年度比3,000万円増の9億8,100万円としました。

また、法人町民税は、南東部開発事業により進出した企業による法人税の増加を見込み、今年度比1,000万円増の9,010万円としました。これにより、町民税の総額は、今年度比4,000万円増の10億7,110万円を計上しました。

固定資産税につきましては、土地の評価額は下落傾向にあるものの、高屋西部土地区画整理地内等の宅地化、それに伴う新築家屋等や企業誘致エリア第2工区の土地、企業誘致エリア第1工区への進出企業に関連する償却資産の増加を見込みました。また、令和3年度限りで終了する新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等に対する軽減措置を考慮し、固定資産税の総額は、今年度より2,300万円増の10億5,500万円を計上しました。

軽自動車税につきましては、新税率課税の車両への更新が増加傾向であることや、環境性能割の臨時的軽減が終了することから、軽自動車税総額は今年度より276万5,000円増の5,330万円を計上しました。

町たばこ税につきましては、税率の引上げにより、今年度比2,000万円増の1億3,000万円を計上しました。

これらにより、町全体の税収は、今年度比3.8%増の23億3,303万円としたところであります。

なお、自主財源であります町税の重要性は高く、税の公平性の確保のためにも、法律に基づいた適切な徴収に今後も力を入れてまいります。

地方交付税につきましては、地財計画をはじめ、引き続きの地域デジタル社会推進費による増、税収等の決算見込額による増減を考慮しました結果、普通交付税額に臨時財政対策債を加えました実質的な額は、今年度比0.7%増の15億円を見込んでおります。また、特別交付税につきましては、今年度同様6,000万円を計上しております。

町債につきましては、1億940万円を予算計上しましたが、そのうち1億円につきましては臨

時財政対策債であり、後年、地方交付税として措置されるものであります。

次に、歳出についてであります。

町民対話集会の開催。

行政への町民参加を推進し、町民の声を直接行政に反映させられる場、また公民連携が図られる場として、町民対話集会を開催いたします。

地域公共交通では、新年度も引き続き岐阜バスの利用促進を目的としたアユカ助成制度のほか、バスの利用実績を踏まえながら近隣市町及び岐阜バスとさらに連携を密にし、路線バスの利便性向上に努めてまいります。

また、高齢者等タクシー料金助成制度においては、利用可能な医療機関を拡大し、きめ細かいサービスに強化してまいります。

次に、交通安全対策では、最近の交通事故は高齢者の事故が占める割合は依然として高い傾向であることから、引き続き、岐阜県や地元警察とも連携しながら、高齢者に対する交通安全啓発を実施してまいります。

なお、高齢者が安心して免許の返納ができるよう、従来のアユカの交付に加えて、町内タクシー助成券の交付を継続していきます。今後も、交通法規等に関する啓発を行い、町民の交通マナー向上を図るとともに、交通事故防止に努めてまいります。

地域福祉関係であります。

日々の生活の多様化や、社会構造の変化等による少子高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立等、人々が様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で誰もが安心して自立した暮らしができるように、地域でつながりと信頼を深め、地域の方々による支え合い活動や多世代交流ができる居場所づくりを目指して、新たに「芝原ふれあいのお家プロジェクト」を立ち上げ、休館中でありました高齢者ふれあい健康センターを改修した上で、町北部地区の地域共生常設型の居場所として整備してまいります。「みんなのお家」につきましては、引き続き「ふれあい、生きがい、助け合い」をコンセプトに、地域交流カフェや子ども食堂事業等の充実を図りながら、地域共生のまちづくりに努めてまいります。

次に、介護保険事業であります。

介護保険サービスと老人福祉サービスを相互に利用できる仕組みを構築していくための高齢者福祉計画と、もとす広域連合が策定する第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者の生活支援の充実に継続して努めてまいります。

また、介護保険事業のうち、地域包括支援センターでは、地域包括ケアシステムの深化に努めるとともに、高齢者の介護予防や疾病の重症化予防に向け、すまいる体操教室やいきいき百歳体操などの活性化に加え、新年度は短期集中型の運動教室を開催してまいります。

今後ますます増加する認知症の人とその家族を支援するため、今年度、認知症サポーターの活動基盤となるチームオレンジを組織しました。引き続き新年度におきましても、認知症サポーターステップアップ講座を開催するなど、認知症施策の一層の推進に努めてまいります。

次に、障害福祉事業であります。

障害者施策の計画的な推進を図るため、障害福祉計画及び障害児福祉計画に定めるノーマライゼーションの理念に基づき、誰もが当たり前の暮らしができるよう、障害福祉サービスの利用促進、強化に努めてまいります。

高齢化が急激に進み、高齢者や障害者の1人世帯や高齢者のみの世帯、障害者と高齢の親等の世帯が増え、世帯構成が大きく変わりつつある昨今、判断能力が十分でない人の権利と財産を守っていくため、今年度、成年後見支援センターを開設しました。引き続き、障害者や認知症高齢者の相談、支援を行い、地域での日常生活等を社会全体で支えていく体制の整備に取り組んでまいります。

また、新年度におきましては、地域の相談体制の強化への取組と、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援を行っていくため、障害者基幹支援センター事業を委託により実施してまいります。

次に、子育て支援事業であります。

社会構造の変化により共働き世帯が増加する中、幼児教育・保育の無償化とともに、ますます多様化する保育ニーズに対応するため、保育園の再編及び民営化の検討を経て、北方町立保育園民営化及び統廃合計画を策定いたしました。今年度は、公私連携保育法人選定委員会により、北方東保育園及び北方南保育園について公私連携幼保連携型認定こども園への移行を行うため、プロポーザルを実施し、公私連携保育法人候補者を決定いたしました。新年度は、公私連携幼保連携型認定こども園の開園に向けて、移管先法人と協議を重ねてまいります。

また、子ども館事業や病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業等、引き続き多様な子育て支援事業の推進に努めてまいります。

次に、保健事業であります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から町民の生命と健康を守るため、引き続き、新年度におきましても新型コロナウイルスワクチン接種体制を確保し、接種を希望される全ての町民が速やかにワクチン追加接種を完了できるよう努めてまいります。

また、新たに小児インフルエンザ予防接種助成事業を創設し、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児期・学童期の集団生活によるインフルエンザの流行と重症化の予防を図ってまいります。

次に、環境保全事業であります。

昨今のコロナ禍による持ち帰りやデリバリー等を利用した食生活などの新たな生活様式の定着によって増加傾向の家庭ごみや、各種廃棄物を適切に処理するため、リサイクルセンターの適切な維持管理に努めてまいります。

次に、農業振興対策であります。

人口減少を見据えて地域の農地利用の将来像を示す人・農地プランに基づいて、農地中間地管理事業の活用による農地の集積・集約化の推進及び農業従事者や各種関係団体との連携強化によ

り、産地強化や品質向上を図るなど農業振興に努めてまいります。

次に、都市整備事業であります。

北学園及び南学園周辺や、経年劣化等により傷んだ箇所など、社会インフラの根幹である道路の計画的な補修に必要な予算や、天王川かわまちづくりに係る親水広場整備のための予算等を計上しております。これらの事業を適切に実施し、引き続き住み心地のよいまちとして認知いただけるよう取り組んでまいります。

次に、土地区画整理事業であります。

名鉄廃線敷の一部を含めた土地の有効活用と良好な住環境整備を図ることを目的とした森町北土地区画整理事業が開始されることとなり、新年度は事業の推進に向け必要な支援を行ってまいります。

次に、南東部まちづくり事業であります。

今年度は、企業誘致エリア第2工区においても事業所が竣工し、広域交流拠点エリアに係る造成工事や、道路改良工事も着実に進捗しております。新年度は、いよいよ広域交流拠点エリアにおいて、事業者による施設開業が予定されており、にぎわいあふれる広域交流拠点の完成に向けて取り組んでまいります。

次に、防火・防災対策であります。

大規模災害時の避難所環境を向上させ、熱中症などの健康被害を防止するため、指定避難所である北方中学校と南小学校の体育館における空調設備設計を実施してまいります。

また、町民主体の取組強化による防災意識の高い社会の構築に向けて、自主防災訓練を中心に町民の防災意識の向上を図るとともに、地域防災の要である消防団員の処遇改善を実施し、地域防災力の向上を図ってまいります。

次に、教育関係であります。

第七次総合計画の教育に関する基本目標である「夢をもち共に学び合えるまち」のさらなる進展を目指してまいります。学校教育においては、「たくましい北方の子の育成」を基本方針として、また社会教育においては、「学び合いのまち北方の実現」を基本方針として、各種事業を実施してまいります。

学校教育であります。

将来に向けた魅力ある学校づくりを推進するため、重点施策である北方学園構想の実現に向け、各種建設工事や必要な設備、備品の整備など、令和5年4月の開校に向けて着実に進めてまいります。

また、新年度の教育内容につきましては、新型コロナ対策を十分に行いつつ、ITC教育や外国語教育のさらなる充実を図ってまいります。そのため、これまでに導入した1人1台のタブレット端末については、デジタル教科書や各種ソフトなどを活用し、一人一人の個性に合った教育、創造性を育む学びを実践してまいります。

さらに、教員向けの英語教育研修や英語フェスティバルの実施、インターネットを通じた外国

の子供との交流など、外国語教育の推進も図っていきたいと考えております。

また、特に支援の必要な児童・生徒に対して特別支援教育アシスタントの増員を図るなど、特別支援教育の充実も図ってまいります。

次に、学園構想の推進であります。

いよいよ1年後の令和5年4月の開校を目指す北方学園構想について、新年度も引き続き北方学園開校準備委員会にて、教職員ほか大学教授、PTA、自治会連絡協議会など、関係機関と緊密に連携しながら、誰もが安心して学び合える学園の実現に向け、小中一貫教育の指導計画や学園の組織体制についてなど、これまでの協議内容を取りまとめ、決定をしております。

また、ふるさと学習をさらに発展させるため、専門的な知識を持つ地域の方々と連携して創設した「北方科」の授業を先行して実践し、授業内容の充実を図ってまいります。

次に、地域学校協働活動の推進であります。

地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が連携・協働していくため、新年度も地域学校協働活動推進員を配置し、地域とともに歩む学校づくりやコミュニティ・スクールの取組を一層深めるための予算を計上しております。特に、令和5年度の北方学園開校に向け、これからの地域と学校とのつながりを強く意識して事業に取り組んでまいります。

次に、北方学園準備クラブの設置であります。

令和5年度の北方学園開校と同時に、スポーツ少年団、部活動、ジュニアクラブを1つの組織とする北方学園クラブを立ち上げるため、新年度に北方学園準備クラブを設置し、クラブ事務局に運営マネジャーを配置します。「北方は一つ」の願いの下、地域、学校、保護者が協力し、将来にわたる子供たちのスポーツや文化活動の場を保障する仕組みの構築を進めてまいります。

次に、教員の勤務環境の改善であります。

新年度も引き続き、業務支援アシスタントを各校に配置するほか、中学校の部活動指導員を配置することにより教員の過重な負担の軽減を図り、子供たちと向き合う時間を確保できるような環境整備に取り組んでまいります。

社会教育であります。

学び合いのできるまちづくりを推進し、生涯学習の推進、芸術文化の振興、スポーツの振興の3つを重点目標として取り組んでまいります。

次に、生涯学習の推進であります。

生涯学習センターを拠点として、多様な学習機会の充実に努めてまいります。幅広い年齢の方を対象に体験的な学習を提供するきらり講座、土曜日の学ぶ場を充実させるため、小・中学生を対象に各分野のスペシャリストが講師となって開催するスーパー土曜授業など、ライフステージに応じた様々な講座について、さらなる充実を図ってまいります。

コロナ禍での事業推進には大変苦慮しているところですが、町内外の現状を確認しながら安全面には十分に配慮しつつ、町民ニーズに応えてまいります。

次に、芸術文化の振興であります。

文化協会が主催する文化的な行事、町民が主体となって行う各種教室などが適切に行えるよう支援してまいります。また、貴重な歴史・文化遺産を保護するため、円鏡寺クロガネモチ関連の修繕を行うための予算を計上しております。

また、新たに指定した町指定文化財について、その価値を広めるための案内板を設置するなど、芸術、文化の振興に努めてまいります。

次に、スポーツの振興であります。

スポーツ協会やスポーツ推進委員会が中心となって行う各種スポーツ大会などについて、適切に活動が行われるよう支援を行ってまいります。特に、町民歩け歩け大会については、より魅力あるコース設定に努めるなど、多くの町民の方に御参加いただけるように工夫してまいります。

次に、国民健康保険事業であります。

今年度は被保険者数に大きな変動はありませんでしたが、高齢化や医療の高度化等に伴う医療費の増嵩が見込まれるため、療養給付費を対今年度比15.1%増となる11億4,303万円を計上しております。県への国民健康保険事業費納付金として、対今年度比6.1%増となる5億3,722万4,000円を計上しております。

また、医療費の適正化のため、特定健診やわかば健診等の保健事業費に2,454万円を計上しております。

国民健康保険事業費納付金の主要な財源であります保険税につきましては、対今年度比4.0%増の3億9,504万9,000円を計上しております。

なお、税の公平性の観点から、引き続き適正な対応により収納率の向上に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療事業であります。

岐阜県後期高齢者医療広域連合において算定された見込みにより、保険料として1億8,700万円を計上しております。

後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しに伴い、被保険者証の切替えに伴う郵送費等所要の経費を計上しております。

また、医療費の適正化に資するため、保健事業費として814万2,000円を計上しております。

次に、下水道事業であります。

事業の主要な財源であります下水道使用料は、対今年度比1.8%増の2億6,900万円を計上しております。そのほかの財源として、受益者負担金は、町南東部の曲路地区が排水区域に編入されることから4,251万円を、国庫補助金は、ストックマネジメント計画策定事業や公共下水道総合地震対策計画に基づく管路耐震設計等により1,400万円を、町債は、1,110万円を計上しております。

主な事業としては、総合地震対策計画に基づく主要幹線道路下の管路耐震設計業務、令和2年度に策定したストックマネジメント基本計画を具体的に進めるための修繕・改築計画策定業務、旧名鉄美濃北方駅跡地の管渠工事等を計画し、所要の事業費を予算計上しております。

公債費では、元金償還金 3 億5,669万8,000円、利子償還金4,473万8,000円で、合計 4 億143万6,000円を計上しております。

上水道事業であります。

事業の主な収入である水道料金は、対今年度比4.9%増の 1 億7,000万円を計上しております。

主な事業としては、老朽化した配水池の外部塗装修繕、長寿命化計画に基づく老朽配水管等の耐震化工事、水源地濁度計の更新、水源地自家発電機長寿命化工事等を計画し、所要の事業費を予算計上しております。

予定損益計算上は3,477万6,000円の経常利益を見込むものの、これまで同様に内部留保資金を取り崩しながらの予算編成であり、事業の執行に当たっては一層の効率化に努め、安定的な事業運営を図ります。

次に、条例関係であります。順次、御説明を申し上げたいと思います。

議案第 4 号は、北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてであります。

職員の定数配分を見直すため、所要の改正を行うものであります。

議案第 5 号は、北方町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援を図ることを目的として、所要の改正を行うものであります。

議案第 6 号は、北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律及び全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の公布に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 7 号は、北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてであります。

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、補正予算関係であります。

議案第 8 号は、令和 3 年度北方町一般会計補正予算（第13号）を定めるについてであります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ840万円を減額し、歳入歳出の予算総額を97億9,100万9,000円とするものであります。

歳入の主なものとしたしましては、滞納繰越分の町民税600万円、固定資産税3,900万円、普通交付税 3 億5,755万1,000円、保育士等処遇改善臨時特例交付金186万7,000円、町有地売払収入2,254万6,000円、町税延滞金1,251万8,000円とするものであります。

一方で、新型コロナウイルスワクチン接種事業における国庫補助金990万円、イオンタウン進出予定地工期延長に伴う土地貸付料 8 億3,309万4,000円、体育館貸出不可による使用料400万円、きらりイベント事業延期によるチケット収入278万1,000円などを減額するものであります。

次に、歳出の主なものでありますが、社会保障・税番号制度システム整備費311万8,000円、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金21万6,000円、減債基金積立金8,530万円を増額するものです。

一方で、財政調整基金積立金5,100万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業の990万円、ふれあいまつり、きたがたまつり、きたがた清流フェス、きらりホールイベント等の開催を中止したことで1,925万6,000円を減額するものであります。

なお、今回の補正予算計上した1事業を含む全3事業について、新年度へ繰越明許する措置をお願いするものであります。

次に、国民健康保険事業であります。

議案第9号は、令和3年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ579万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を19億1,033万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、県補助金500万円、繰越金79万4,000円を増額するものであり、歳出につきましては、保険給付費のうち高額療養費500万円、過年度国庫支出金精算金79万4,000円を増額するものであります。

次に、後期高齢者医療事業であります。

議案第10号は、令和3年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ780万円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億3,588万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料780万円を増額するものであり、歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金780万円を増額するものであります。

次に、下水道事業であります。

議案第11号は、令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を定めるについてであります。

ふれあい水センター設置の汚水ポンプ等修繕につき、新型コロナウイルス感染症の影響により取替部品製造工場の稼働停止や世界的な半導体不足から来る部品調達の遅延が発生し、年度内に修繕を終えることが困難となったため、繰越明許の措置をお願いするものであります。

以上で提出案件の説明を終わりますが、詳細につきましては議事の進行に従いまして、順次御説明を申し上げたいと存じます。

よろしく御審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げ、説明に代えさせていただきます。

○議長（鈴木浩之君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

○議長（鈴木浩之君） お諮りします。議案調査のため、明日3月8日から10日までの3日間を休会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、明日3月8日から10日までの3日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第2日は11日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。大変御苦労さまでした。

散会 午後2時35分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和4年3月7日

議 長 鈴木 浩 之

署 名 議 員 村 木 俊 文

署 名 議 員 松 野 由 文